

令和４年度 第１回 見附市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)

１．日 時 令和４年８月１７日（水）午後１時３０分開始

２．場 所 見附市保健福祉センター２Ｆ 会議室

３．会議録署名委員の指名 １号委員 小川委員

４．報告事項

- ① 令和３年度見附市国民健康保険特別会計決算について
- ② 令和３年度見附市国民健康保険事業 業務報告について
- ③ 国保事業における新型コロナウイルス感染症に関する取組みについて

５．出席者

１号委員 小此鬼委員、岩渕委員、小川委員、加藤委員
２号委員 山谷委員、井口委員、大原委員、山田委員
３号委員 岡村委員、大原委員
４号委員 石橋委員、竹井委員、新井委員
見附市 池山課長、田伏課長補佐、井口係長、野崎係長、堅田主事

６．欠席者 田隈委員（３号委員）、高橋委員（３号委員）

７．散会時間 午後２時３０分

８．会議概要 以下のとおり

岡村会長	只今より、令和４年度第１回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 はじめに健康福祉課長よりご挨拶をいただきます。
池山課長	健康福祉課長の池山でございます。本日はお忙しい中、令和４年度第１回見附市国民健康保険運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。 この１月から協議会委員の新しい任期が始まり、３名の新任の委員を初め、皆様から快く委員を引き受けて下さり深く感謝申し上げます。任期は令和７年３月までとなりますがよろしくお願いいたします。 さて、全国各地で豪雨災害に見舞われており、東北北部、新潟県でも村上市や関川村などで大きな被害が出ております。見附市といたしましても、備蓄物資、給水車の派遣、住居被害の認定調査や避難所動員、被災家庭への保健師の訪問等、職員を派遣して被災者支援を行っているところです。 見附市では平成１６年に７・１３水害、同年の中越地震以降に採用された

	職員が増えてきており、いつ何時起こるかわからない災害に対しまして、日頃からの備えを万全にしておくとともに、災害支援を通して防災対応力を高めていく必要があると考えております。 新型コロナウイルス感染症については、現在、第7波の真只中にあります。昨年8月のこの会議で、見附市の感染者数は85名と報告させていただきましたが、今年8月16日現在、2,488人の方が感染されるという、極めて感染力が高いということがうかがえる数値となっております。現在、この局面を打開するために、ワクチン接種を、地元医師会の先生方のご協力をいただきながら行っているところでございますが、国からは、オミクロン株に対応できる5回目のワクチン接種をこの10月中旬以降、実施するとの方針が示されています。詳細な実施内容が示されましたら、医師会をはじめ、関係機関と連携を図り、市民の健康な毎日を1日も早く取り戻し、コロナの収束を図れるよう、市民のご協力を得ながら取り組んで参りたいと考えているところです。 さて、本日の議題ですが、次第にもございますように報告事項が3点ございます。1つ目として9月2日から見附市議会9月定例会が開会いたしますが、そこに議案として令和3年度国民健康保険事業特別会計決算の認定を上程させていただく事になっておりますので、事前に委員の皆様にご説明させていただきます。2つ目は、昨年度の国保事業の事業報告についてです。3つ目には国保事業における新型コロナウイルス感染症に係る取り組みについて、ご説明をさせていただきます。よろしくお願いします。
岡村会長	ありがとうございました。 この度、第4号委員の石橋壮一郎委員、竹井みどり委員、新井弘幸委員の3名が所属先の人事異動で新たに委員になられ、その後、初めての会議になりますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。 お手元の委員名簿をご覧ください。それでは、第1号委員の小比鬼委員から順にお願いいたします。 (各委員自己紹介) ありがとうございました。 本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します
岡村会長	それでは、ここで会議成立のご報告をいたします。 本日の会議は、都合により3号委員の田隈委員、高橋委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員15名中、13名の出席で、半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第3条により会議が成立しており

	ますことをご報告いたします。 次に、会議録署名委員を指名いたします。 会議録署名委員には、1号委員の小川委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
岡村会長	それでは次第3の「報告事項」にはいります。 「①令和3年度見附市国民健康保険特別会計決算について」事務局に説明を求めます。
井口係長	お疲れ様です。健康福祉課国保医療係係長の井口です。 例年通り第1回国保運営協議会では前年度の決算、事業報告をさせていただきます。 まず報告事項①「令和3年度見附市国民健康保険事業特別会計決算」について説明いたします。「資料1」をご覧ください。 決算については最初に収支を説明し、続いて歳出、歳入の順に説明いたします。説明に当たっては各項の左側に「説明用」とある番号を用いて説明します。また本日お配りした「資料1―別紙」という資料も併せてご覧ください。 まず、右側の53番「形式収支」をご覧ください。143,770,327円とありますが、これは29番歳入合計から52番歳出合計を引いたもので純粋な「歳入－歳出」で収支均衡を見るものです。この金額が令和4年度会計の歳入に繰越金として入る形になります。 54番「実質収支」は137,423,405円です。先ほどの形式収支の中には、歳入で県から交付金としてもらった中に、もらい過ぎで次年度に返還をする分も含まれています。その次年度に返還する額を差し引いたものが「実質収支」となります。ただし、もらい過ぎて返還する額は確定していませんので今の時点での見込み額になります。 55番「単年度経常収支・単年度実質収支」ですが、法定外繰入のない見附市ではこの2つは同じ金額になります。 単年度経常収支は前年度からの繰越金などを含まないで純粋にその年単年度での収支がどうだったか、というものです。54番の実質収支から、歳入27番繰越金を引き、歳出の50番基金積立金を足し、51番諸支出金のうち普通交付金等の過年度返還分を足したものが「単年度経常収支」となります。令和3年度の単年度経常収支・単年度実質収支は77,827,702円となります。 収支の考え方、それぞれの説明については点線囲みの中に記載してございます。 昨年2月の運協では、単年度で約2,100万円の黒字の見込み、という説明をしていました。しかし、実際には7,700万円プラスという結果となり

	ました。これは試算よりも国保税収入が多かった事と、保健事業費等の支出が見込みよりも少なかったことによるものです。単年度経常収支が黒字となり令和3年度も健全な運営ができたのではないかと考えています。 続いて個別の事項について説明します。 まず歳出からご説明いたします。資料右側をご覧ください。 「30 番 総務費」ですが、主に職員の人件費や事務費に充てる費用で、前年度と同程度の額となっています。 「31 番 保険給付費」は前年度から 3.0%の増となりました。前年度は新型コロナの影響による受診控えが見られ減少していましたが、令和3年度は受診件数、医療費総額が新型コロナ前の令和元年度並みとなっています。一人当たり医療費も国、県同様に増加しています。 37 番から 41 番の退職療養諸費は退職者医療制度が平成 27 年 3 月に廃止され、令和2年度以降、退職被保険者数は0人になっています。 「43 番 出産育児一時金」は前年度申請 17 件から、今年度は8件と減少しました。 「45 番 傷病手当金」は、新型コロナウイルス感染症に感染したことなどにより就労することができなくなった人に手当金を支給するものです。令和3年度は1件、20,890 円を支給しています。 「46 番 国保事業納付金」は県から提示される納付金額で、各市町村の人数、所得、医療費指数などにより県が額を決定するものです。保険税収入や基盤安定繰入金などを財源にして支出します。4.8%減 797,232,211 円となっています。 「47 番 保健事業費」は、主に特定健診、特定保健指導に要する費用や人間ドック、脳ドックの受診料助成のための費用です。 「48 番 特定健康診査等」は、特定健診等の受診者が増加したことにより前年度より 11%増加しました。 「50 番 基金積立金」は基金 5,000 万円と基金運用収益の 3,021 円を積み立てたものです。基金残高の推移については右上に「参考」と書かれた「国民健康保険事業財政調整基金残高の推移」をご覧ください。現在約2億円が基金に積みまれています。 「51 番 諸支出金」は先ほど収支のところで説明しましたように前年の普通交付金などをもらいすぎていた額を返還した分などになります。 以上、歳出の合計は前年度比 2.8%増の 35 億 6,714 万 7,024 円となりました。
--	--

	続いて、歳入の説明に移ります。資料左側をご覧ください。 「1 番 国保税」は、令和 3 年度は税率を据え置きました。被保険者数の減少により、総額としては前年度比で 0.6%減の 6 億 1832 万 6443 円となっています。 「18 番災害臨時特例補助金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者を対象とした国保税減免分を国が負担するものが主なものになります。 「19 番 県支出金」のうち 20 番普通交付金は歳出 32 番から 41 番の療養諸費、審査支払手数料を全額補う形で県からもらえる金額です。 「21 番 保険者努力支援」は保健事業の取り組みや保険税の収納率など、様々な評価項目により採点されインセンティブにより点数に応じた交付金がもらえるものになっています。 「22 番 特別調整交付金」は国が示した取組みに対し支出した費用について国から補助が出るものであり、ここでの金額の主なものは国の示した保健事業のメニューに取り組んだ費用に対して補助が出ているものです。令和 2 年度以降は保険者努力支援制度の事業費分という形になり、拡充されています。 新型コロナウイルス関連のもの（保険税減免分）が減少したことにより、昨年度より金額が大きく減少しています。 「26 番 一般会計繰入金」は、安定した国保運営を図るため、人件費や事務に係る費用、また保険税軽減にともなう基盤安定繰入金などを市の一般会計から繰り入れるもので、前年度から 0.5%の増となりました。 「27 番 繰越金」は、令和 2 年度決算における形式収支額が令和 3 年度会計に繰り越されたものになります。 「28 番 諸収入」は、交通事故等による第三者納付金等の収入が多かったことから前年度比 78.1%の増加となりました。 以上、歳入の合計は前年度比 3.1%増の 37 億 1091 万 7351 円となりました。 令和 3 年度見附市国民健康保険事業特別会計決算についての説明は以上になります。
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。
竹井委員	普通交付金について、療養諸費や審査支払手数料等が予算より少なければ返還することになるのでしょうか。
井口係長	実際の費用が少なければ返還することになります。
竹井委員	新型コロナ減免分は全額補助対象となるのでしょうか。

井口係長	令和 3 年度については、全額補助となりました。災害臨時特例補助金と特別調整交付金に分かれて交付されました。今年度分については、現在のところ 4/10 の補助とのことですが、昨年度同様に年度の後半に残りの補助が決定する可能性もあります。
岡村会長	他にご質問等が無いようでしたら報告事項の①については終了しまして、報告事項の②に移ります。「②令和 3 年度見附市国民健康保険事業業務報告について」事務局に説明を求めます。
井口係長	続いて報告事項②令和 3 年度の国民健康保険事業・業務報告について説明いたします。「資料 2」をご覧ください。 「1 国保税の収納関係」についてです。(A) の調定額というのは税額を決定してみなさんに通知をした金額になります。(B) 収納額はそのうち年度中に実際に納めていただいた金額になります。差し引きされた「収入未済額」というのは俗に言う「滞納額」ということになります。 「現年分」「滞納分」とありますが、現年分というのはその年度分の保険税ですので令和 3 年度分の保険税のことです。滞納分というのはそれ以前の年度の未納額が繰り越された分です。 令和 3 年度の収納率は、現年分が 97.31%、滞納分が 33.08%、全体で 92.80%となりました。前年度との比較では、現年分は 0.31 ポイントの増、滞納分は 1.86 ポイントの減となり、全体では 0.49 ポイントの増加となりました。令和 3 年度の数字はまだ県から届いておりませんが、令和 2 年度の収納率は県内 20 市中では現年度分が 7 位、滞納繰越分が 1 位という収納率になります。 「2 被保険者及び医療費の状況」についてですが、年度平均の国保世帯数、被保険者数は前年度と比較し 40 世帯の減、被保険者数では 145 人の減となっています。国保加入者は 10 年ほど前には 1 万人以上おられましたが、そこからずっと減少が続いています。 続いて、裏面をご覧ください。 医療費の状況ですが、表の右側、太線で囲んである「1 人当り医療費」は「医療費」を年度平均の被保険者数で割ったものです。 折れ線グラフをご覧ください。青い線が見附市です。平成 30 年度は国、県よりも低い額となっていました。令和元年度では急に増加し 387,888 円となり、前年度より 2 万 4 千円ほど増えています。この原因については、70～74 歳の被保険者数の増加、入院医療費の増加が考えられました。令和 2 年度は新型コロナによる受診控えがあったと思われますが、少し減少し、387,475 円でした。令和 3 年度は増加し 404,793 円となっています。

	グラフにはありませんが、全国、県の速報値が出ており、全国は 392,044 円、県は 396,394 円といずれも大きく増加しており、全国的な増加傾向が見られます。見附市の状況として、受診件数、医療費総額が令和元年度並みとなっています。70 歳～74 歳の被保険者数の増加、入院医療費の増加の傾向が引き続き見られており、また、医療費が高額な人が令和元年度、2 年度より増加していることが一人当たり医療費の増加の要因となっています。 「3 国保ドックの受診実績」をご覧ください。 見附市国保では満 30 歳以上の被保険者を対象に費用額の 7 割を助成しています。人間ドックは、前年度から 33 人増加し 202 人が受診しました。脳ドックは、前年度から 15 人減の 31 人が受診されました。令和 2 年度は国保ドック、脳ドックともに減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが要因として考えられましたが、令和 3 年度は回復傾向となりました。引き続き受診勧奨等を行っていきたいと考えております。 「4 特定健診・保健指導の受診率」についてです。 特定健診受診率の令和 3 年度分については 12 月にならないと確定値が出ない為、速報値になります。しかし概ね固まっているのでそう大きくは変わらない見込みです。それでいうと令和 3 年度は 48.5%ということで、令和 2 年度に、新型コロナウイルス感染症の影響のため健診日程の変更等があり減少していたところから、回復してきました。 これまでの受診率向上に向けた取組みとしては、「未受診者への個別の受診勧奨案内」、「追加健診枠の拡大とそれに向けた受診勧奨案内や地区回覧の実施」、「がん検診も同日にうけられる「半日ミニドック」の拡充といったことを行い、その取組みが受診率上昇に現れていました。今後も受診率向上に向けた取り組みを行っていきたいと思います。 特定保健指導の実施率は、平成 28 年度から徐々に上昇し平成 30 年度では 46.5%でしたが、令和元年度、2 年度と減少しました。目標値としては健診も保健指導も令和 5 年度までに 60%という目標がありますのでそれに向けて取り組みを進めて行きたいと思います。 報告 2 についての説明は以上になります。
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。
竹井委員	国保税の収納率が高いですが、何か工夫されていることはありますか。

井口係長	担当の税務課の方で、案内の送付、訪問等に力を入れて取り組み、収納してもらえように働きかけた結果と考えています。
竹井委員	一人当たり医療費の推移について、令和3年度は404,000円程度と高くなっています。健保組合、被用者保険も国保とは関わりが大きく、前期高齢者納付金を納めていますが、ここを低く抑えられると助かります。健保組合の解散の理由が前期高齢者納付金というところも多い状況です。 健保組合としても、退職の方などに健康な状態で国保に加入してもらいたいと考えています。働く世代の健康状態が国保にも大きく影響すると考えています。柏崎市では、市と企業がタイアップした健康づくりに取り組んでいます。見附市として、企業への働きかけなど行っていますか。
池山課長	見附市では、日本一健康なまちづくりを目指しており、平成10年の半ば頃から健康運動教室に取り組んでいます。ネーブルみつけや各地区公民館などでエアロバイクなどを設置して、気軽に身近なところで健幸づくりができるよう取り組んでいます。現在、1,200～1,300名程度が参加しています。また、見附市には県営工業団地があり、そちらの企業などへの健康運動教室への参加の働きかけも行っています。 また、企業向けではないですが、30歳以上の全市民を対象に健幸ポイント事業を行っています。歩いてもらうためにインセンティブとして歩数に応じて年間最大6,000円分の地域の商店街で使える商品券を配布し、それを励みに歩いてもらうというものです。 企業との連携という部分では柏崎市さんの方が先進的な部分があるかもしれませんが、見附市ではこのような形で企業への呼びかけをおこなっております。もう少し企業とタイアップした取り組みもできるのではないかと考えています。
竹井委員	年金も段々と減り、医療費負担も大きくなるのが被保険者の不安な部分になると思います。重症化予防が課題になると思いますので、健保組合としても将来を見据えて取り組んでいきたいと思っています。
岡村会長	他にご質問等がなければ報告事項の②については終了しまして、報告事項の③に移ります。「③国保事業における新型コロナウイルス感染症に係る取組みについて」事務局に説明を求めます。
井口係長	資料3をご覧ください。 ③国保事業における新型コロナウイルス感染症に関する取組みについてということで資料をつけておりますが、内容については、令和2年度に始まってから同様の内容で期間が延長されているものですので、説明は省略し資料を参照いただくようお願いいたします。 以上で説明を終わります。
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いしま

	す。
岡村会長	それでは本日用意された会議予定はこれで終了となりますが、「4 その他」として何かございますでしょうか。
井口係長	その他、連絡事項等は特にありません。
岡村会長	それでは以上を持ちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。 (終了：午後 2 時 30 分)

見附市国民健康保険運営協議会 会長

署名

見附市国民健康保険運営協議会 会議録署名委員

署名